

【平成23年度事業計画】

3月11日の東日本大震災による、被害は極めて甚大であり、被災地域の広域化、復旧・復興の長期化および支援活動に要する費用も多額にのぼると考えられます。当財団では、地域の復旧・復興に大きな役割を果たすNPOの活動への支援を通じて、被災地（※）の復旧・復興に寄与したく、寄附行為第10条の規定に基づき、平成23年6月20日の理事会・評議員会の承認を経て、平成23年度の実業計画を下記のとおり変更しました。

※被災地とは東日本大震災の被災地（原発事故に伴う避難区域を含む）とします。

1. 事業計画の変更

社会福祉事業

(1) NPO法人助成

① NPO法人設立資金助成（当初予算：900万円 修正予算400万円）

今年度はNPO法人設立助成の募集地区を被災地に限定し、400万円の予算規模で実施することとします。なお、当初予算との差額500万円は、主に地域災害等緊急対策助成に振り替えることとします。

【当初事業計画】

本助成事業は、過去12年、その先駆性・独自性により障害者福祉系NPO法人の設立に大きな役割を果たしてきましたが、近年の応募状況を考慮し、今年度も、引き続き900万円の予算規模で実施します。

全国30団体に対し各30万円の設立資金助成を行うこととし、募集時期は4月とします。

【変更後の事業計画】

本助成事業は、被災地の復旧・復興への寄与を目的に、社会福祉系のNPO法人を設立する団体を対象に、今年度は400万円の予算規模で実施します。被災地の13団体に対し各30万円の設立資金助成を行うこととし、募集時期は10月～12月頃を予定します。

《変更点》

対象地域：全国→被災地

助成団体数：30団体→13団体

募集時期：4月→10月～12月頃

②NPO基盤強化資金助成（予算：1,000万円 予算の変更はなし）

被災地の復旧・復興に寄与することを目的として、本助成の名称、目的、募集内容を変更して実施します。

【当初事業計画】

NPO法人設立資金過去助成先のうち、NPO法人設立後2年を経過しているNPO団体を対象に、前年度に引き続き、「基盤強化資金助成」の事業を実施します。1団体についての助成額の上限は100万円とし、総額1,000万円の予算を計上します。

【変更後の事業計画】

被災地の障害者福祉系NPO団体を対象に、「NPO復興資金助成」の事業を実施します。1団体の助成額の上限は100万円とし総額1,000万円の予算の計上をします。

《変更点》

名称：NPO基盤強化資金助成→NPO復興資金助成

助成対象者：NPO法人設立資金過去助成先のうち、NPO法人設立後2年を経過しているNPO団体

→被災地の障害者福祉系NPO団体

助成内容：団体の基盤強化 →団体の復旧・復興

(2) 自動車購入費助成(当初予算：1,000万円 修正予算：1,200万円)

被災した障害者福祉団体の復旧・復興に寄与することを目的に、募集地区を当初事業計画で予定していた西日本地区から、東日本地区に変更します。また、選考の際は、被災地からの申請を優先します。

【当初事業計画】

本事業は依然として非常にニーズの高い事業となっていますが、22年度の東日本地区に続き、本年度は西日本地区を対象とし、障害者福祉団体を中心に助成を実施します。募集時期は9～10月、贈呈式は12月～1月開催を予定しています。助成額は、1団体100万円を限度とし、総額は1,000万円とします。

【変更後の事業計画】

本年度は東日本地区を対象とし、障害者福祉団体を中心に助成します。選考の際は、被災地からの申請を優先します。募集時期は9～10月を予定しています。助成額は1団体100万円(ただし、被災地の団体で優先度の高い4団体については150万円)を限度とし、総額は海外からの寄付の受け入れに伴う増額を含め1,200万円とします。

《変更点》

助成対象地区：西日本地区 →東日本地区(被災地優先)

助成額：1団体100万円限度、総額1,000万円

→1団体100万円限度(ただし、被災地の団体で優先度の高い4団体については150万円限度)、総額1,200万円

(3) 会議会合・国際交流費等助成と地域災害等緊急対策助成

(予算及び修正予算は以下の通り)

当初予算では、会議会合・国際交流費等助成と地域災害等緊急対策助成を合算で500万円としていましたが、合算せずに会議会合・国際交流費等助成の予算を500万円、地域災害等緊急対策助成の予算を500万円に変更します。

【当初予算】

会議会合・国際交流費等助成と地域災害等緊急対策助成一合算で500万円

【修正予算】

会議会合・国際交流費等助成 500万円 —合算せず

地域災害等緊急対策助成 500万円 —合算せず

※予算の変更を除き、事業計画には変更なし。

以上